

52

20歳以上の身体抑制率

自院

指標の意義

身体抑制は、制限の程度が強く、また、二次的な身体的障害が生じる可能性もあるため、代替方法が見出されるまでのやむを得ない処置として行われる行動の制限です。できる限り早期の他の方法に切り替えるよう努めなければなりません。やむを得ない身体抑制が適切かを見る指標です。

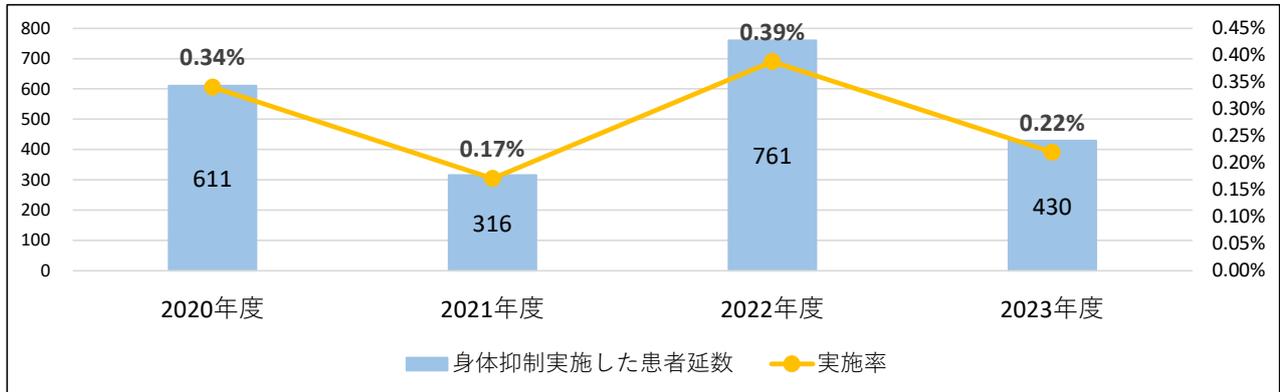
定義

分子 分母のうち（物理的）身体抑制を実施した患者延数×100

分母 20歳以上の入院患者延数

当院の実績

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
身体抑制実施した患者延数	611	316	761	430	※ 離床センサーは除く
20歳以上の入院患者延数	179,238	184,512	196,000	195,842	
実施率	0.34%	0.17%	0.39%	0.22%	(%)



指標の説明

物理的身体拘束の範囲に、センサー類（離床センサ、離床マット、センサーベッドなど）のい使用は、身体拘束に該当しないが、体動コール（クリップで首の襟につなげている こと）や自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む（4点柵）は、身体拘束に該当します。この定義に則り、身体拘束とその記録に関する現況を把握していき、身体拘束の指示や記録がマニュアルに沿って正しく行われているか確認していきます。

53

臨床倫理委員会への報告・相談件数

自院

指標の意義

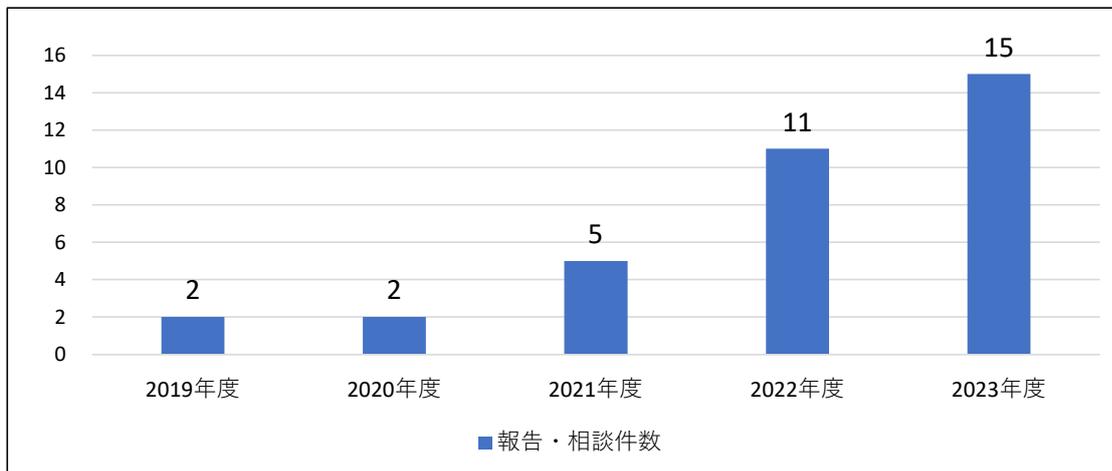
臨床の様々な場面で生じる倫理的課題の中でも当事者間で解決困難な問題や課題について、自部署だけでなく、組織で取り組んでいる状況を示す指標となる。

定義

1年間の臨床倫理委員会(倫理コンサルテーションチームを含む)への報告・相談件数

当院の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
報告・相談件数	2	2	5	11	15



指標の説明

臨床倫理検討委員会への相談件数は年々増加しており、2023年度は最も多い15件の報告・相談がありました。2023年度から全職員対象に臨床倫理委員会相談窓口を紹介したことや、倫理問題の対応フローを見直し周知したことも件数増加につながったと考える。さらに2024年度は倫理問題の検討内容の充実させていきます。

54

カルテ開示数（手続きによる開示）

自院

指標の意義

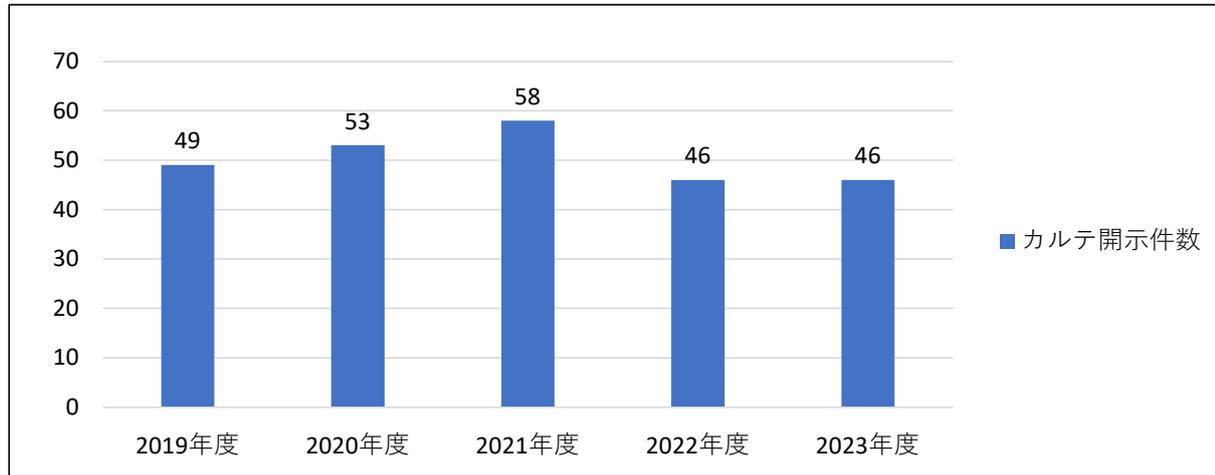
カルテ開示を行うことで、患者さん等と診療情報を共有した適切なパートナーシップに基づく良質な医療の提供が出来るような体制を整えることに繋がります。

定義

1年間のカルテ開示件数（手続きによる開示）

当院の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
カルテ開示件数	49	53	58	46	46	(件)



指標の説明

委員会の承認および病院長の決定を受け、カルテ開示申請の全例において開示を行いました。2021年度以降、B型肝炎訴訟用の資料目的での申請が減少したことで、カルテ開示件数が減少しました。なお、B型肝炎訴訟の請求期限が2027年3月31日までとなっているため、2027年度以降は大幅に減少することが予想されます。

55

患者・家族等の相談件数

自院

指標の意義

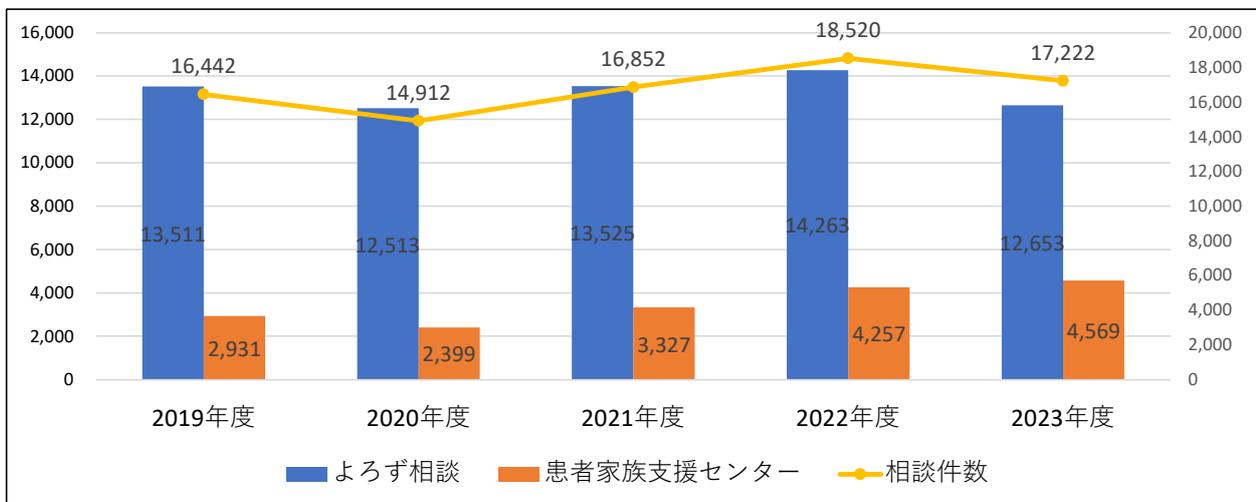
当院では、「よろず相談（がん患者相談支援センター）」がん患者さんやご家族の抱えているがんに対する悩みや疑問に対して、MSW（医療ソーシャルワーカー）、看護師が対応し、「患者家族支援センター」の多職種と連携しながら、あらゆる相談に対応しています。がん医療に求められる「治し支える医療」を図る指標の一つです。

定義

- ① よろず相談で受けた患者・家族等からの相談件数
- ② 患者家族支援センター関与した相談件数

当院の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	(単位：件数)
よろず相談	13,511	12,513	13,525	14,263	12,653	
患者家族支援センター	2,931	2,399	3,327	4,257	4,569	
相談件数	16,442	14,912	16,852	18,520	17,222	



指標の説明

2023年度は2021年、2022年度に比べて相談件数が減少しています。少子高齢化、家族や地域共同体の機能の脆弱化等の社会情勢の変化に伴い、多様化／複雑化した生活課題を抱える方が増えています。そのため当相談室で対応する相談も以前より時間を要する傾向にあり、かつ重層的な支援が求められています。そのような背景が相談件数にも影響していると思われます。

56

就労・就学支援相談件数

自院

指標の意義

就労可能年齢のがん患者さんが増加しており、仕事をつづけ「生活の質」を維持しながら治療を継続するための支援が必要です。また、小児・AYA世代のがん患者さんに対しての就学支援として、療養中であっても教育の保証や居場所作りを推進しています。就労・就学支援相談件数は、こうした支援の状況を見る指標です。

定義

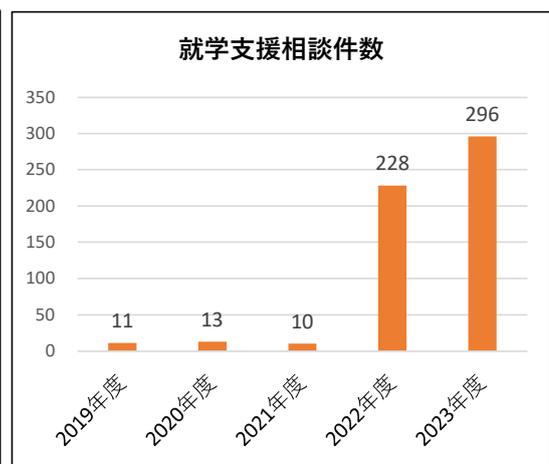
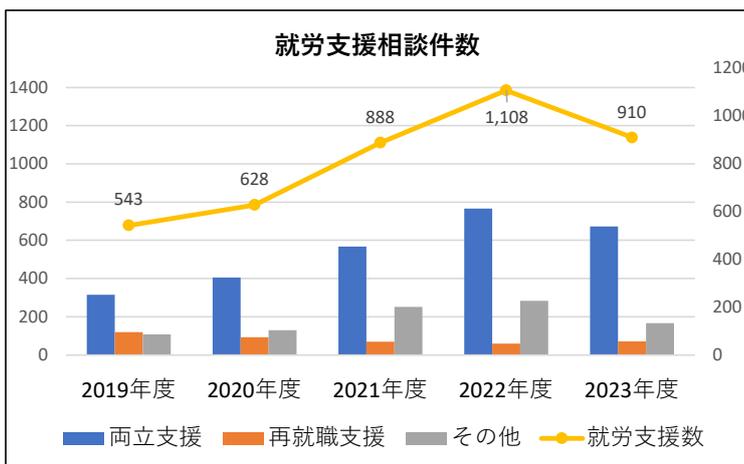
よろず相談での就労支援相談件数（両立支援件数＋再就職支援件数＋その他の件数）

よろず相談での就学支援相談件数（個別相談件数＋学校・教育委員会との連携＋学校との合同カンファレンス）

当院の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
就労支援相談件数	543	628	888	1,108	910
就学支援相談件数	11	13	10	228	296
就労・就学相談件数	554	641	898	1,336	1,206

※2022年度～延べ相談件数



指標の説明

・就労支援は、利用者の傾向が一定しないために変動する可能性があります。治療と就労の両立に関する悩みやつらさを早期に解決することができるよう、病院全体で就労支援の体制を整えることが必要です。就学支援では、病气療養中の高校生の教育支援のニーズが顕著になってきています。

57

SCCホームページ：患者支援・相談の閲覧件数

自院

指標の意義

患者さんやご家族は、がん治療の様々な場面で多くの悩みや負担に遭遇します。静岡がんセンターでは積極的な支援を心掛けています。ホームページの「患者支援・相談」コンテンツには、「がん治療に伴う、患者さんご家族の様々な悩み」の「診療上の悩み」「心の苦悩」「身体の苦痛」「暮らしの負担」に関するがん体験者の悩みに沿った助言を閲覧することができます。閲覧状況、患者さんやご家族の悩みの傾向を分析し、必要な情報提供を進める上で重要な指標です。

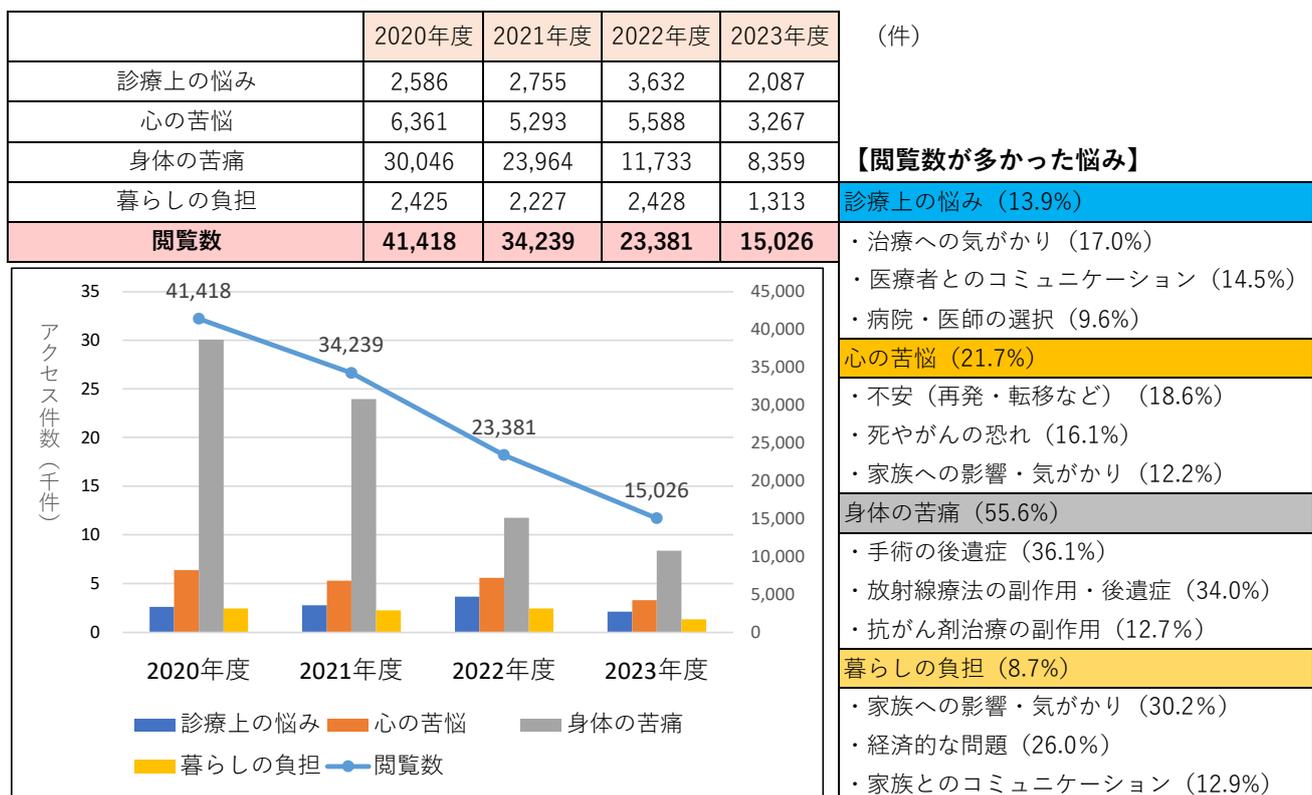
定義

ホームページ：患者家族支援コンテンツの「がん治療に伴う、患者さんご家族の様々な悩み」の閲覧数

<https://www.scchr.jp/supportconsultation.html>

- ①「診療上の悩み」に関する悩みや助言の閲覧数 ③「身体の苦痛」に関する悩みや助言の閲覧数
②「心の苦悩」に関する悩みや助言の閲覧数 ④「暮らしの負担」に関する悩みや助言の閲覧数

当院の実績



指標の説明

「がん治療に伴う、患者さんご家族の様々な悩み」は、2003年と2013年に実施した全国調査結果を整理して構築したがん体験者の悩みデータベースに基づき、がん体験者の方々の悩みや負担を和らげるための助言や日常生活上の工夫などの情報ツールです。閲覧数は2019年度をピークに減少傾向にあり、2023年度は1万5千件程度ありました。特に多く閲覧されていた項目は「身体の苦痛」(55.6%)で、7割が手術や放射線治療の後遺症に関するアクセスでした。「診療上の悩み」(13.9%)、「心の苦悩」(21.7%)、「暮らしの負担」(8.7%)でした。これからも、正確で分かりやすい情報提供を配信していきます。